



麻溝台・新磯野地区の地元の方から実状を聞いています。

「技術評価」点が高い、というものの、提案内容は非公開です。

採算性が見込める開発なら、民間が手をあげるものですが、民間がやらないから、市がやるという事自体が逆行しています。私はこの議案に質問し、会派としても納得できず、反対しました。

ほかに構想段階ですが、美術館を二つにコンベンションホールを作るとか、横浜線連続立体交差事業にお金を出すとか、さらに市役

所移転とか、そろそろ出てきています。

監視を強める必要があります。

人に寄りそう政令市へ

内需の中心になる消費が低迷している中で、経済成長を前提にしたような前時代的な開発事業を市が負担していくことは無理がありすぎです。

今やるべきは、人と地域に寄り添って政令市だからできる仕事と責任を果たすことです。

ハード整備など公民連携でできることは知恵もお金も募っていく事など、コーディネート力をつけることも政令市の大きな役割です。

児童相談所など子どもを守り、

支える施策、高齢者、精神保健、保健所の食品衛生監視など、職員の配置を強化し、行政の機能を南・中央・緑と分散化して、地域づくりに活かすことも未だ途上です。地域の違いをそれぞれに活かした街づくりやサービスを政策にしていくことも大切なテーマです。

開発というなら、例えば毎年のように強風で電線が切れてしまう、電線の地中化を、軒下配線方式や、直接埋設、小型ボックスなど、整備方法をいろいろ検討して公民連携で取り組む方が、費用は少なく、街を明るく防災上も効果を発揮する公共事業になります。市民に役立つ政令市はまだまだこれからです。

お知らせ

介護保険制度が大きく変わりました

「要支援」が介護予防・日常生活支援総合事業に

介護保険の制度が大きく変わり、「要支援」とされた、比較的軽度の方を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業がスタートします。

3月1日号の「広報さがみはら」でも報じられました。

しかし、これがあまりにわかりにくく、高齢者にも不評のため、民生常任委員会の質疑で、現場に添って見やすく、わかりやすい広報への掲載を要請したところ、今後掲載し直す、との事でした。注意して広報を見ていきましょう。

新年度から、介護保険の被保険者で比較的軽度の方を対象に、

介護保険サービス以外の介護予防的なサービスでよいという方は、地域包括支援センター（高齢者支援センター）で、「チェックリスト」の面談を受けることになります。

これによって、「基準緩和サービス」となる新たな仕組みのサービスやボランティアの方によるメニューなどを示され、組み合わされて受けるようになっていきます。

今年の秋ごろからスタートさせたい、と言っています。

しかし、総合事業のメニューの組み合わせには、様々な地域資源をまず調査することからは

じめ、コーディネートする人＝地域支援コーディネーターの育成もこれからです。

中身が追いつかなければ意味がありません。サービスを受けなければならない介護保険の対象者にしわ寄せが来ないように、間に合うまでは、介護保険を使って、一人ひとりを支える仕組みを後退させず、よりきめ細かくできるようにすることを求めました。

